

総務文教委員会

令和元年6月19日(水)

日 時 令和元年6月19日(水) 午前10時00分開会—午前11時22分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 反保委員長、小川副委員長、道工、中原、坂原、和田、出口

欠席委員 辻下

傍聴議員 谷崎、竹原、奥野

出席理事者 田代町長

中口副町長

松岡副町長

笠間教育長

川端まちづくり戦略室長兼町長公室長

西総務部長

相馬財政改革部長

竹下まちづくり戦略室危機管理監

澤教育次長兼指導課長

福井会計管理者兼会計課長

廣田まちづくり戦略室理事兼人事担当課長

栗山総務部理事兼財政改革部理事

寺田総務部理事兼地方創生課長

阪本財政改革部理事兼税務課長

松下総務部副理事兼総務課長

森まちづくり戦略室危機管理担当課長

岩田人権推進課長

内山財政改革課長

松井学校教育課長兼学校給食共同調理場所長

小川生涯学習課長兼青少年センター所長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

反保委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、総務文教委員会を開会いたします。

本日の出席委員は7名です。欠員委員1名、辻下委員につきましては欠席届が提出されております。

理事者につきましては全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。

これより総務文教委員会を開きます。

なお、携帯電話はマナーモードをお願いいたします。

6月12日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案4件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者につきましては、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。

また、理事者の発言は、所属部署と氏名を言ってからお願いいたします。

議案第36号「令和元年岬町一般会計補正予算（第2次）について」のうち、本委員会に付託されました案件について、議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

内山財政改革課長。

内山財政改革課長 それでは、総務文教委員会資料の1ページ目をご覧ください。

令和元年度岬町一般会計補正予算（第2次）のうち、当委員会に付託されました予算についてご説明いたします。

まず、歳入予算からご説明させていただきます。19繰入金、1基金繰入金、財政調整基金繰入金といたしまして482万5,000円を増額補正するものです。

内容につきましては、本補正予算編成に伴い財源調整を行うものでございます。

反保委員長 松下課長。

松下総務課長 続きまして、2特別会計繰入金、深日財産区特別会計繰入金としまして、37万6,000円を増額補正を行うものです。

内容につきましては歳出でご説明させていただきますが、深日会館空調機購入

に伴う集会所維持補修費37万6,000円に充当するものです。

続きまして、多奈川財産区特別会計繰入金としまして、78万円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、こちらも歳出でご説明させていただきますが、小島集会所空調機購入に伴う集会所維持補修費78万円に充当するものです。

続きまして、21諸収入、3雑入、雑入としまして117万9,000円の増額補正を行うものです。

内容としましては歳出でご説明させていただきますが、淡輪17区集会所便所改修事業負担金としまして3万円、大阪広域水道企業団事務負担金、庁舎管理分としまして114万9,000円に充当するものです。

以上、当委員会付託分といたしまして716万円を増額補正するものです。

反保委員長 続いて、歳出をお願いします。松下課長。

松下総務課長 資料2ページをご覧ください。令和元年度岬町一般会補正予算（第2次）の件について説明させていただきます。

2総務費、1総務管理費、庁舎管理費としまして191万7,000円の増額補正をするものです。

内容としまして、岬町の水道事業が大阪府広域水道企業団に移行され、水道事業で所有していた旧水道庁舎が町の財産に移管されたことに伴い、これまで水道事業で負担していた旧水道庁舎の光熱水費を町で負担することとなったため、昨年度の使用実績に応じて旧水道庁舎の光熱水費を補正計上させていただくものです。

なお、旧水道庁舎2階には広域水道企業団と水すいセンターが入室していますので、その分の光熱水費を事務負担金として歳入に計上し、特定財源として充当しております。

続きまして、集会所維持補修費としまして140万5,000円を増額補正するものです。

内容としまして、淡輪17区集会所便所改修工事として、集会所便所温水洗浄便座を男女各1機設置する工事費として24万9,000円を計上するものです。

財源につきましては、淡輪17区集会所便所改修事業負担金を充当します。

続きまして、深日会館空調機購入費ですが、深日会館2階14畳の和室の空調

機が本年2月に動作しないことが判明し、この空調機は約30年前に製造したもので、部品がないことから更新するもので、37万6,000円を計上するものです。

財源につきましては、深日財産区特別会計繰入金を充当します。

続きまして、小島集会所空調機購入費ですが、集会所1階会議室の空調機が本年5月に動作しないことが判明し、同空調機は31年前に製造したもので、部品の在庫がないことから更新するもので、78万円を計上するものです。

財源につきましては、多奈川財産区特別会計繰入金を充当します。

反保委員長 森課長。

森危機管理担当課長 続きまして、9消防費、1消防費、危機管理担当執務室移転経費としまして279万4,000円を増額補正するものです。

内容としましては、災害対策本部室、無線室との一体的な運用管理を図るため、水すいセンターの移転により空室となった旧水道庁舎1階会議室に危機管理担当の執務室を移転するに当たり、必要となる経費を増額補正するものです。

内訳としましては、消耗品としてコピー機用の消耗品費が7万7,000円、通信運搬費としてFAX用の通信運搬費2万7,000円、コピー機リース料として10万1,000円、危機管理担当執務室移転に係る改修工事として258万9,000円となっております。

危機管理担当執務室移転に係る改修工事の内容としましては、大阪府防災行政無線設備に係る機器の移設工事及び回線整備費、電話及びインターネット回線等整備費、執務室の照明器具の整備費となっております。

以上、当委員会付託分歳出合計611万6,000円を増額補正するものでございます。

反保委員長 ただいまの説明に対しまして質疑ございませんか。和田委員。

和田委員 この2ページの庁舎管理費のところ、光熱水費、これが町に戻ってきたから町で電気代を出さなければならないという説明があったのですが、これは、去年の分になるのかな、去年というか、いつからいつまでの分の電気代になるのか、その1点聞きたいのと、次の深日会館と小島集会所の冷暖房については、今聞いていますと37年使って、よけい長い年数使わないほうがいいと思うのですが、町にはそういう耐用年数というか、暖房のこんな器具についての耐用年数がある

のかないのかだけお聞きしたい。

それ1点と、もう1点は、消防費のところでは災害対策費で、今、説明聞いたのでわかったのですが、どこへ移転するのかなと思ったのですが、一応、現在水すいセンターのところに、今度そこを改修するということですか。その3点よろしく頼みます。

反保委員長 松下課長。

松下総務課長 まず、深日会館と小島集会所の空調機について、耐用年数があるのかないのかというご質問なのですが、基本、使える間はもう使うというのが原則ということで、故障するまではできる限り使いたいということで考えています。

それから2点目なのですが、水道で少し聞こえにくかったのですが、水道の昨年度の実績ということですか。

和田委員 電気代が、いつからいつまでとなるのか、1年分になるのか。

松下総務課長 こちらの予算額の計上につきましては、1年分の額ということで考えております。

和田委員 いつから、いつまでか。

松下総務課長 4月から翌年3月ということでの丸1年間ということで考えております。

反保委員長 和田委員。

和田委員 これからのことではなくて、今まで使った額、去年の4月から今年の3月までの分を支払ったということと違うのですか。

反保委員長 松下課長。

松下総務課長 いえ、今年度、平成31年4月から令和2年3月31日分ということで計上しております。

反保委員長 和田委員。

和田委員 町に返したので、町にこれだけ電気代が要るということで見ているということですね。

松下総務課長 そのとおりでございます。

反保委員長 森課長。

森危機管理担当課長 移転先、それと工事をする場所でございますけれども、委員おっしゃっておられましたとおり、水道庁舎を入りまして奥の左手、以前、水すいセンターというところが事務所にしておりましたところを改修して、そちらに危機管理

担当が移転するというごさいます。

反保委員長 よろしいでしょうか。和田委員。

和田委員 深日会館と小島だけ言うたら変になるので、私、町でそういう耐用年数を決めたものがあるのかなのか聞いているだけで、深日と小島のことを聞いているのと違いますので。

そういう年数を町で決めているのかどうか。

反保委員長 松下課長。

松下総務課長 耐用年数については、特に町で決めているというわけではごさいません。

反保委員長 ほかに。出口委員。

出口委員 今の和田委員の関連ですけども、今、空調機、冷房ですね、これ壊れるまで使うというような形で回答があったのだけでも、小島も31年使っているということなのですが、これ、岬町にはたくさんの集会所あると思うのですが、やはり電気代とかいろんな面を考えると、今の最新の空調機は非常に電気代も安くなっていますよね。そういう面を考えたら、やはりきちんと全集会所をチェックして、ほかの必要経費が高つくのであれば、早く代替をして考えていくべきではないのかなと私は思うのですけどね。

それともう1点、庁舎管理費の光熱水費、これ2年間で191万7,000円という形ですね。今、1年間で。

そうしたら、非常にその電気代が高いのではないかなと思うのですけども、これぐらいかかるものですか。

反保委員長 松下課長。

松下総務課長 最近の空調機は、早く取りかえたほうが電気代とか考えた場合安くつくのではないかという委員のご指摘なのですけれど、確かに今回の深日会館の空調機につきましてはその辺を考慮しまして、電気代の安くなるタイプのものということで選定させていただいております。

今後、集会所でそのような空調機に不具合が出た場合については、必ず電気代が安くなるものということで取りかえていくことで考えていきたいと思っています。

反保委員長 西部長。

西総務部長 出口委員おっしゃられる、古いやつはどんどん更新したらということなので

すけども、ただ、一般家庭と違いまして、集会所の空調機というのは使用頻度がそんなに高いものではないので、取りかえる経費等は電気代と比較すれば、あえて無理して取りかえるよりも、今のものを使い切るほうが得ではないかなと考えております。

今の基本的な考え方としては、壊れるまで使って更新するというところで、今現在対応しているというところでご理解いただければと思います。

反保委員長 出口委員。

出口委員 よく理解できます。

その中で、集会所の必要経費は当然町が全部負担しているものか、もしくは集会所独自で経費を捻出して電気代とか水道代を賄っているのか、その辺はどうですか。

反保委員長 松下課長。

松下総務課長 集会所の維持経理に係る部分については集会所のほうで負担していただいております。このような空調機など高額なものにつきましては、町のほうで原則負担させていただいていると、そのような状況でございます。

反保委員長 西部長。

西総務部長 水道庁舎の光熱費なのですが、ご存じいただいていると思いますが、水道の2階には水道の監視装置というのが、24時間、365日フル稼働しております。

それと、今回、1階に防災センターを設けまして、そちらには無線装置つけているのですが、そちらは高温になると機械がだめになりますので、1年中空調を効かせているということで、結構電気が食うというか、使う施設になっておりますので、結構割高になっているということでご理解いただければと思います。

反保委員長 出口委員。

出口委員 そういうふうに最初から説明してもらったら、わざわざ私が質問するまでもないことなのですが、やはり説明するときに、もう少し詳細を述べていただいたらと思いますので、これからまたそういうことに気をつけていただいたらと思います。

反保委員長 道工委員。

道工委員 2件お尋ねします。

先ほど、集会所の維持補修費なのですが、淡輪17区の集会所の便所改修で24万9,000円ということですが、歳入を見ると改修事業負担金を3万円見えていますね。

これは17区の集会所から金3万円集めるということだと思のですが、これは3万円ぐらいでしたら全額見るとか、淡輪財産区のほうで面倒見るとかできなかつたのかどうかということと、それから集会所については、以前から大分いろいろ避難所の問題から始まって、台風等のときに大風吹いて物が飛んできた場合、雨戸がない、面格子がないということで対応を考えてほしいという要望、かなり出ていましたね。

このことについて、何ら措置されてない。一番安くつく方法は、物が当たってもガラス割れるだけで飛散しないようにフィルムでも張ってほしいと、こういう要望も出ていました。

これすら措置がされていないという、台風時期がもうこれからの時期に来ますから、早急にやはりこういうことをもっと取り組んでいただかなければならないと思うのですが、この2点どう考えているのかお尋ねしたいと思います。

反保委員長 松下課長。

松下総務課長 まず、1点目のご質問なのですが、自治区から3万円の内容ですが、自治区のほうから幾らか負担しますという申し出がございまして、3万円ぐらいでしたら負担できますのでという、前もってそう言っていただきましたのでそのとおりさせていただいた状態でございます。

そんなわけで、財産区から繰り入れということは考えておりませんでした。

2点目のご質問なのですが、集会所について、台風で雨戸がないということにつきましては、今現在どのような雨戸が望ましいか、もしくは、また雨戸にかわるものとして安全なものということで検討している途中でございまして、そのまま放置しているというわけではないのですが、また早急に対応したいと考えております。

反保委員長 道工委員。

道工委員 17区の集会所の負担金の件なのですが、3万円ぐらいでしたら出すから何とかつけてよという話と思います。

それは区として、やむを得ないな、たとえ少しでも出さないとつけてもらえな

いなど、こういう思いの言葉です。3万円ぐらいでしたら淡輪地区の財産区から出すとか、何とかやはりしてあげないと、3万円ぐらいの金集めてどうするのかなど思うのですよ。

半分出せということならわからないことないで、24万9,000円で1割ほどの分をそこから、自治区から皆、会費集めて運営している団体から金取らないでもいいのと違うかなと僕は思います。

その辺、また一度、部長や町長の意見を聞きたいのと、それともう1件、集会所の雨戸対策なのですけど、現実的には雨戸をつけるような、そういった設計になっていないということは聞いています。

もちろん雨戸ができないということは、面格子もつけにくいのだろうと思うのですけども、せめて、今、考えていますではあかんと思うのです。いつまで考えるのよ。この話、いつから出ているのですか。もう何カ月もたっている話でしょう。

だから、これはもっと早いこと対応してもらわないと、もう8月、9月来たら、もう台風シーズンですよ。それから予算つけるのですか。今から予算つけてもいいかげんなものと違いますか。

もう少し、その辺は真剣に、皆で、住民の言うていることを受けとめてあげないと、これ少し不親切です。改めてその辺、返事聞かせてください。

反保委員長 西部長。

西総務部長 まず1点目の17区の集会所の件でございますけども、今、担当課長のほうから説明がありましたように、今回、17区のほうからの洗浄トイレをつけてほしいという要望があったということでございます。

近年のトイレの事情から、洗浄つきトイレにするというのは理解できるのですけども、取りかえなければ集会所自身が使えないというものではないので、自治区とも相談させていただいたところが、一部費用を負担してでもつけてほしいという強い要望があったものでございます。

集会所については町の施設でございますので、集会所利用で欠くことのできない設備、これについては、当然、町が全額負担して整備するということであるというのは認識しております。

ただ、厳しい財政状況でございますので、今回のケースのように、あればよい

というようなものについては、一定地元にも可能な範囲でご協力をいただく必要があるのではないかなと考えております。

財産区のあるところについては、当然、財産区で負担いただくのですが、淡輪財産区については財産を管理するのが精いっぱい予算でございますので、なかなか無理をお願いできないというところでございます。

今回、こういう形でご協力いただいたということもありますので、今後、今の考え方にのっとり、一定ルール化をしていきたいなと担当では考えております。

それと、2点目の雨戸の件でございます。

これは、去年の台風のときに地元から要望いただいております、担当としても二重ガラスということで当初予算要求等も挙げさせていただいて、検討作業を進めさせていただきました。

ただ、二重ガラスにしたとしても、飛散はしないのですが、割れると結局は雨風が部屋の中に入り込んでしまって使い物にならなくなるということで、抜本的な改修ができないのかということで、再度、担当のほうで検討を進めて、業者ともいろいろ相談をしているところでございます。

ただ、議員おっしゃるとおり、後づけの雨戸というのはなかなか取り付けにくい。また、価格も非常に高くなるということで、全ての雨戸をやりかえるとなると、何千万という単位が必要になってくるということで、なかなか予算的に難しいというところが、我々として、今、頭を悩めているところでございまして、費用比較をする中でさらにいい方法がないかということで、検討を進めている中で少し時間を要しているということで、委員ご指摘のとおり、もう次の台風なりのシーズンになっている中で何をしているのかということでのおしかりを受けるのは当然かと思うのですが、再度もう少し検討させていただいて、最小の経費で最大の効果が上げられるような手法を考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

反保委員長 道工委員。

道工委員 まず集会所、17区の件なのですが、本当に3万円ぐらいの金であれば、淡輪財産区にお願いするとか、そういうことをやはりやっていただいた上で、出すからということ、出さないとなかなかつけてもらえないというイメージの中でこの3万円が出てきたのだと思っておりますけれども、やはり庁舎見ても同じことです。

やはり、快適なところでトイレも使いたいというのは当たり前の話ですから、そういう環境整備を、それと集会所といえども、地元負担をさせるようなことのないように、今後もしていただきたい。

それと、台風に対する大雨、風も含めまして物が飛んできた場合の雨戸や面格子の対応ですけれども、現実的に無理だと思います。

ですから、とりあえず飛散防止しないようなフィルムを貼る仕事、これを早急にしていきたい。これはそんなに費用もかかりません、畳1枚分ぐらいのフィルムはいくらでも売っていますから、それを中から貼りつけたら、割れても飛散しませんし、雨も入ってきません。

そういうことを、まずやれることからやっていただく、これを一つお願いしたいと思いますが、その辺のお考えありませんか。

反保委員長 西部長。

西総務部長 台風シーズンも来るということでございますので、とりあえずの措置というか、対応として検討させていただきたいと思います。

反保委員長 道工委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

中原委員。

中原委員 委員会資料2ページの庁舎管理費の光熱水費なのですが、事情は理解しましたが、これは旧水道庁舎全体の電気代ということで191万7,000円を今年度の分として増額補正をすると理解をしたらいいか、確認をさせてください。

というのが、先ほど来の説明等で、企業団から114万9,000円算入されるということで、一般財源から76万8,000円、この76万8,000円は危機管理もその旧水道庁舎の中に入るので、それでということなのか、少しそのあたりの内訳を教えてほしいと思います。

それから、集会所の維持補修費ですが、先ほど深日会館については30年前に購入されたものということで、部品がないので更新すると。それで、電気代が安くなるものに更新をするという説明をいただきました。

それから、小島の集会所の1階会議室の空調機については31年前ということで、部品の在庫がないというようにおっしゃったかなと思うのですね。

深日会館は部品がない、小島集会所は部品の在庫がない。この違いは一体何な

のかなと思いながら聞いていたのですが、教えてもらえたらなと思います。

それから、小島集会所については特に電気代が安くなるものというものではないというように理解したらいいのか、先ほど出口委員の質問に対して、深日会館の空調機については電気代が安くなるものをという説明ありましたが、小島の集会所については言及されませんでしたので、その点については西部長おっしゃるように、電気代が安くなるものを導入するよりも、そうではないけれど、押し並べて出ていく経費が少なくなるものということにするのか、そのあたりについてもお聞きしたいと思います。

とりあえず、ここまででお返事いただきたいと思います。

反保委員長 松下課長。

松下総務課長 小島集会所内の空調機につきましても、電気代のなるべく安くなるものということで業者の方にはお願いした限りでございます。

2点目の部品の在庫と部品がないとの違いでございますが、私の言葉じりの曖昧なところがありまして、部品が今現在製造されていないということでございます。

続きまして、光熱水費に関しまして、歳出が191万7,000円に対して歳入は114万円の内容でございますが、旧水道庁舎の1階の災害対策本部の部屋と、あと以前、水すいセンターが同じく1階のほうで使用されていましたが、結局、1階の分に係るものにつきましては町が使用するものということでございますので、その分を差し引いた額で岬水道センターのほうからの歳入を考えております。

反保委員長 中原委員。

中原委員 最後にお答えいただいた光熱水費ですけれども、これは、そうしますと災害対策本部として使う1階の広いほうの部屋と、それから小さい部屋というか1階会議室というようにおっしゃっているようですけれども、危機管理がそこに移設されて、そこで使う光熱水費と、それから2階の水すいセンターで使う部分と企業団からという、この四つの構成というように考えたらいいかね。

入ってくるほうとしては、企業団から入ってくる分が入ってくると、それ以外の三つの要素については町が出すというように認識したらいいのか、再度確認させてください。

それから、さきにお答えいただいた空調のことなのですが、私が念のためと  
思ってお聞きしたのは、在庫がないっていうような表現をされて、在庫がないだ  
ったら在庫を探したら部品の交換ができるのかな、そうすれば安く済むのかなと  
いうように発想したわけです。それだけのことなのです。

それから、引き続いてお尋ねしますが、危機管理担当執務室移転経費とい  
うのがありまして、これはいつから工事をして、それから、いつの時期からあの  
危機管理担当の執務室として旧水道庁舎の1階の会議室で執務をなさるとい  
う計画であるのか。

それから、危機管理といいますと、自治区の関係も担当されているわけですが、  
その仕事も含めて1階の会議室で全てなさるというイメージを持ったらいいか、  
お尋ねをしたいと思います。

それから、この執務室の移転にかかわってお聞きするのですが、私、実は  
1階にあった水すいセンターが今年の4月から既に2階に移動していたのを知ら  
なかったのです。特に議会にも報告いただいたことがなかったのか、私が記憶し  
ていなかったのか、少しびっくりしたのですね。

それで、水道料金を払いに、現金で払いに行く人というのが一定割合、数は多  
くないようではございますけれどもおられるわけなのです。

1階であればスロープもあるし、足が多少悪かったり、ご高齢の方も行きやす  
いのですが、2階に上がったことで、2階に上がるのが少し大変だという声を  
耳にしましてね。

水道を利用されている皆さんに水すいセンターが2階に変わりますということ  
は周知をされていたのでしょうか。

それから、2階に上がるのが大変という方に対する対応はどのようになさって  
いるのか、この機会にお聞きしたいと思います。お願いします。

反保委員長 森課長。

森危機管理担当課長 工事につきましては、この議会で議決をいただきましたら、7月に  
業者を選定して工事をさせていただきたいと思っております。

移転の時期ですけれども、工事が完了次第できるだけ速やかに移りたいと考えて  
おります。

自治区連合会の関係の業務につきましても、危機管理担当で引き続き行う予定

でございますので、その業務も水すいセンター、旧水道庁舎のほうで実施をさせていただきます。と思っております。

反保委員長 松下課長。

松下総務課長 委員のご質問にお答えさせていただきます。

光熱水費の支払いの内訳でございますが、1階の災害対策本部で使用している部屋と今度1階に危機管理担当が移転する部屋につきましては町が負担ということでございまして、それ以外の2階の岬水道センターと水すいセンターの部分については、それぞれ負担していただくと。岬水道センターさんのほうで負担していただくという内容となっております。

反保委員長 西部長。

西総務部長 水すいセンターの件でございますが、この水道庁舎の件については3月に企業団と協議させていただきまして、最終的にあの施設を町のほうに移管していただいたということでございます。

本来であれば、町の機関ではないので、庁舎の外へ出ていただくということも一つの考え方であったのですが、ただ、今現在、監視装置と機械が2階にあるということもありましたので、企業団とも協議させていただいて、当分の間は現水道庁舎を引き続いて使うということで、2階のほうに企業団が残ったというところでございます。

企業団の統合によりまして、体制も大分縮小されましたので、スペース的にも余裕ができてきたということもあり、水すいセンター自身も町の直接の業務ではないので、一体的な管理運営ということで2階のほうへ移っていただくということで協議ができたというところでございます。

ただ、水すいセンターの移転の周知とか、それから、高齢の方への対応ということにつきますと私どもではなくて、あくまでも企業団の対応になるかと思しますので、委員からご指摘のあった事項については企業団のほうにはお伝えさせていただいて適切な対応をするように求めてまいりたいと思っております。

反保委員長 中原委員。

中原委員 危機管理担当執務室の移転にかかわって再度お尋ねしますが、7月に業者を選定するというので、その選定にあたっては仕様書もおつくりになるのでしょうか、工期についても指定をされると思うのですが、いつごろの工事の完了を

計画しているのかお尋ねしたいということと、それから、自治区の担当も引き続きということでありまして、手狭ではないのかなというのが少し気になるところなのです。

というのが、2階で今、執務されているわけですが、そこに自治会長さんなんかがお見えになって、いろいろご相談されたりという様子もお見受けします。そこまでのスペースが旧水道庁舎1階の会議室で取れるのかなというのが少し不安があるのですが、何とか、配置図といいますか、そういったものもいただいていませんのでわかりませんが、机や機器の配置含めてそういった相談ができるスペース的なゆとりがあるのか、そのあたりお聞かせいただきたいと思います。

それから、私少し勘違いしていたのですが、水すいセンターは町が委託をして運営してもらっていると思っていたのですが、この4月から企業団が委託するというような関係性といいますか、ということになると、そういう関係性ですか。

それを私、少しもわかっていなくて、今さっきいろいろお話を聞いていたら、水すいセンターの光熱水費も水道センターが負担するのだということをお答えになって、ということは、水すいセンターの業務については、以前でしたら岬町が委託をしていたわけですが、それももう岬町から切り離されて、企業団から委託をするという関係性ですかね。少しそのあたり、教えていただきたいと思います。

反保委員長 松下課長。

松下総務課長 委員ご指摘のとおりでございます。

反保委員長 西部長。

西総務部長 中原委員からご指摘の水すいセンターの件でございますけども、これまでも水すいセンターについては町の委託ではなくて水道会計で委託をしておりますので、ただ、町の下水道の徴収については水道料金と一緒に徴収していただいているということで、その分については企業団にお願いして委託をしているという形にはなってまいります。

ただ、その形態は今までどおりの形態になっておりますので、下水道使用料については水すいセンターで徴収いただいている形になります。

反保委員長 中原委員、よろしいですか。

鈴木局長 執務室が手狭ではないかという質問について

反保委員長 森課長。

森危機管理担当課長 水道庁舎への移転にかかる工期につきましては、7月初旬から20日過ぎぐらいまでにできれば工事をして、可能な限り早く移転したいと考えております。

委員ご指摘の、部屋が手狭ではないかというご指摘ですけれども、一応、机の配置等シミュレーションしまして、カウンターも置いて、問題なく対応できると考えております。

もし、余りにも手狭だったり、案件によっては前の災害対策本部室の会議室でお話を伺ったりというようなことも必要に応じてやっていきたいと思っております。

反保委員長 中原委員。

中原委員 水すいセンターへの事業の委託についてはわかりましたけど、なかなか複雑ですね。事業ごとに委託金が発生するのかなとか思いながら聞いておりましたが、理解いたしました。

水すいセンターの移設については、水道企業団にそうした周知についても、今日、このような話があったよということはお伝えいただけるようですけども、ぜひ、そのときに対応方法ですね、恐らく丁寧に対応されているのだろうと思うのですが、前々から水すいセンターのお仕事を見ておりましたけれど、寄せられる相談にも非常に迅速に丁寧に対応されているのを見ておりますので、丁寧に対応されているのだろうと思うのですが、例えばですけど、1階に来て、2階に上がるのが大変だということであれば、どこかにチャイムをつけておいて、そこを押してもらったら職員が、職員って言わないのかな、スタッフが下におりてきて、お金を預かってとか、何かそういうような対応も含めて、少し対応については利用者の方が困らないようにしていただきたいと思っておりますので、そのあたりについてもぜひ事業団にお話をいただければと思います。

反保委員長 中原委員、答弁はいいですか。

中原委員 答弁はいいです。

反保委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第36号について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第36号は本委員会におきまして可決されました。

議案第37号「令和元年度岬町深日財産区特別会計補正予算(第1次)について」議題とします。

本件につきましては、担当課から説明を求めます。

松下課長。

松下総務課長 資料3ページをご覧ください。

令和元年度岬町深日財産区特別会計補正予算(第1次)の件につきましてご説明させていただきます。

まず、歳入です。4繰入金、1基金繰入金、深日地区財産区基金繰入金としまして37万6,000円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、一般会計への繰出金に充当するための基金繰入です。

次に、歳出です。2諸支出金、2繰出金、繰出金としまして37万6,000円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、一般会計で実施する集会所維持補修費等の財源として繰り出しするものです。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳入歳出ともに計37万6,000円を補正するものです。

反保委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第37号について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第37号は本委員会において可決されました。

議案第38号「令和元年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第1次）について」を議題とします。

本件につきまして、担当課から説明を求めます。

松下課長。

松下総務課長 資料4ページをご覧ください。

令和元年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第1次）の件につきましてご説明させていただきます。

まず、歳入です。4繰入金、1基金繰入金、多奈川地区財産区基金繰入金としまして78万円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、一般会計への繰出金に充当するための基金の繰り入れです。

次に、歳出です。2諸支出金、2繰出金、繰出金としまして78万円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、一般会計で実施する集会所維持補修費等の財源として繰り出しするものです。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳入歳出ともに計78万円を補正するものです。

反保委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第38号につきまして原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第38号は本委員会におきまして可決されました。

議案第41号「工事請負契約の締結について（岬町防災行政無線再整備工事（その2））」につきまして議題とします。

本件については本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

それでは、質疑ございませんか。

坂原委員。

坂原委員 少しわからないので確認をしたいのですが、大きな工事で大きな金額になるのですが、当初予算でこれは計上されていたかと思うのですが、どこでされていたのかな、ちょっとよう見つけなかったもので、その辺を教えてください、いかがでしょうか。

反保委員長 森課長。

森危機管理担当課長 平成31年度予算におきまして、総務費の総務管理費、広報広聴費の中で工事請負費としまして予算計上をさせていただいております。

反保委員長 坂原委員。

坂原委員 ちなみに、その金額はいくらになっていましたでしょうか。

反保委員長 森課長。

森危機管理担当課長 お答えさせていただきます。

予算額につきましては、2億628万3,000円となっております。

先ほど申し上げましたのは、これ2カ年の事業でございまして、平成31年度の前算が2億628万3,000円となっております。

反保委員長 坂原委員。

坂原委員 請負のことなので多少の金額の差はあると思うのですが、2億600万円、契約金額、今回は2億6,700万円になっているのですよね。少し開きがあるように思うのですが、この辺はいかがですか。

反保委員長 森課長。

森危機管理担当課長 この2カ年の事業でございまして、平成31年度につきましては、先ほど申しあげました2億628万3,000円、そして令和2年度におきまして債務負担行為を設定しまして、2億3,465万8,000円を計上させていただいております。

合計4億4,094万1,000円の予算額となっております。

反保委員長 坂原委員の質問に対して、何かございませんか。

坂原委員 何か答弁してもらおうのでしたらお願いします。

反保委員長 森課長。

森危機管理担当課長 先ほど申しあげましたのは、工事の予算額でございまして、重点監理業務という監理業務もございまして。

その分が32年度、その分も合わせますと2億3,960万8,000円となっております。

反保委員長 竹下危機管理監。

竹下危機管理監 今回の、これは工事の請負費でございまして、重点監理業務についてはまた別の委託契約をいたしますので、今回、先ほど説明させていただいたのは、あくまで工事請負費ベースということでご理解いただきたいと思っております。

反保委員長 坂原委員、いいですか。

それでは、出口委員。

出口委員 すみません、少し教えてもらえますか。

この総務文教委員会資料の中に、工事箇所図がついていまして、今日また別に配付してもらっていますが、これは多分詳しく書いてもらったと思うのですが、そういう中で新設が6件ございます。

私もこの1カ所については強く要望していますが、この6カ所に関して、やはりいきいきパークみさきの中にも新設をされるということで、やはり、今の町内放送の中では聞き取りにくいとか、そういう部分があって、多分6カ所の新設が

あったと思いますが、その辺の説明と、新設の場合は1カ所当たり幾らぐらいの費用がかかるのか、その辺を少し教えてほしいと思います。

それともう1点、これはまた私とこの前に町内放送のマイクがありまして、約3週間前から全然故障で聞こえません。そういう中で、住民さんから非常にクレームをいただいています。

それも、竹下管理監にはきちんと説明をさせてもらって、回答の中では白アリが配線をとかしてしまって、配線が使用できないということで、今現在、部品がないという形で回答を聞いておりますけども、やはり非常にまちの状況が把握しにくいので、何とかいい方法を考えていただきたいという形で聞いております。その辺も一つ回答を再度お願いしたいと思います。

反保委員長 森課長。

森危機管理担当課長 委員のご質問にお答えさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、聞き取りにくいというご意見を住民の方並びに区長から聞いていたわけでございます。

その中で、先ほどおっしゃいました棟合、あるいは東の児童遊園、それと中孝子、このようなところは難聴対策ということで整備をさせていただきたいと思っております。

1個の子局の工事費でございますけども、おおむね300万円、400万円程度かかると認識しております。

反保委員長 竹下危機管理監。

竹下危機管理監 出口委員の地元の子局のほうが、先日通報いただきまして、聞こえないということで早急に見にいったところ、先ほど言われたように、白アリの被害ということで、メーカーのほうにもできるだけ早い修理っていうのはお願いしているのですが、ただ、それでもやっぱり一月ぐらいかかるというところですので、何とか対応策はないものかということで、その検討についても合わせてやっているんですけども、なかなか良い対応策が見つからないというのが現状でございます。

例えば、どこかの地区、ほかのところ、ほかの地区から聞こえるようなところ、そこを一つこちらのほうに、陸出のほうに持ってくるとか、そのようなことも検討したんですけども、今あるやつを持ってきてというのはなかなか難しいか

んなというように考えております。

出口委員の近隣は、あれ1本しかないのですね。それで、一番近隣で消防署です。ただ、消防署でも山が邪魔になって聞こえないという状況でございまして、非常に頭を悩ませております。

業者にも対応策というのはないのかと、その時期、レンタルなり、そういうことはできないのかというようなこともあわせて、今、問い合わせ中でございますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

反保委員長 出口委員。

出口委員 竹下管理監の話はよく理解できます。

ただ、私、心配するのは、この6月18日ぐらいから、昨日からですか、梅雨入り宣言が入っているのですが、今のところ雨が降らないという状況で、また再度、昨年のような大雨、強風が吹きますと、非常に我々のところはほんまの僻地であって、非常に災害があった場合には大きな被害を受けます。特に、7月、8月と、あるいは台風のシーズンが来ます。

そういう中で、できたら、当然、いつも南海橋のほうでは3名の方が常時駐在してもらって、現場を常時確認してもらっていますが、ちょっとやはり7月、8月の台風の際に、やはりもう少しこのことに関しては住民に周知すべきだということを、できたら広報車でも出して、陸出地区あたりを何とか回ってもらうとか、何らかの形を取ってもらわないことには被害が起きてからでは遅いので、できたらそういうところを考えていただきたいと。

約1カ月以上かかるであろうということは私もよく理解しているけども、住民さんはわかりませんわ。そういう中で、できたらそういう対策を至急にとりたい。

もう1点は、竹下管理監の自宅でございますね。その上にマイクがついています。それを、近隣の方の迷惑になるけども、もう少しボリュームをアップしてもらったら、多少、我々の家でも聞こえます。

ただ、近隣の方々は非常に迷惑をこうむるかわかりませんが、その辺をできたら、もう少しボリューム上げてもらったら十分に私の家あたりは十分に聞こえますわ。そういう対策を少し考えていただきたいと思っております。

特に、私もこの前、太陽光のことで説明会に行かせてもらったのだけでも、非

常に太陽光の工事現場はすり鉢状で、7月、8月の雨が降れば非常に大きな災害が起こると私は考えております。

その辺を行政のほうも理解していただいて、早期に対応を練っていただきたいと、これは要望いたします。

反保委員長 竹下管理監。

竹下危機管理監 先ほどおっしゃいました出口委員、災害、台風時等、例えば避難勧告出るとかいう場合は、当然、職員、あるいは消防団に協力いただいて、あの地区については回らせていただきたいと、これは最低限、それはさせていただきたいと考えております。

それから、あと15区からの放送ということで、それも早急に検討させていただきたいと思います。

反保委員長 出口委員、よろしいですか。和田委員。

和田委員 出口委員の聞かれたことと同じことですが、1局、ちょっと森課長、300万円と言ったけど、大方400万円ほど割ったら要るように私の感覚があって、399万5,000円かな、そういうようになっているので、それで少し確認しておきたいのですが、これ、1局にそれ要ということは、支柱も変える、どのような工事になるのかな。支柱は変えるのか、変えないのか。機械だけでそれだけ要するのか、それをすみませんが。

反保委員長 森課長。

森危機管理担当課長 委員の質問にお答えさせていただきます。

工事につきましては、支柱についてはコスト削減を図るために再利用というか、そのまま使うということで考えております。

工事の内容につきましては、支柱はそのまま置いておいて、無線の受信機を今現在アナログのものがあるのですが、デジタルのものに変更するという工事。

それと、外のボックス等を変更、取りかえるというような工事になります。

それと、デジタル用のアンテナに変えさせていただきます。

反保委員長 和田委員。

和田委員 わかりました。

400万円もというので、支柱ごと変えるのかなと思ったので、確認していただきました。

反保委員長 ほかにございませんか。

中原委員。

中原委員 入札についてまずお尋ねをするのですが、本会議や入札にかかわる案件で事業委員会等でも他の委員の質疑を通じて失格基準価格を設けている、新たに設けたことなどお聞かせをいただいたところであります。

それで、今回、失格基準価格、この案件についても設けられておりますけれども、それはどのように設定をするようにしているのか。

公共事業においてもダンピング受注の防止ということが重要な視点になるというように思いますので、新たな制度の導入は結構かと思っておりますけれども、工事額全体の何割とかいう考え方を持っておられるのか、失格基準価格の設定の考え方について、岬町ではどのようになさっているのかお聞きしたいと思います。

それから、先ほど坂原委員がお聞きになった、工事費の全体像が少しよく私もわかりませんで、今回の議会の2日目にお尋ねしたときに総額が抑えられる、圧縮するということについてお聞きしていて、そのときは全体が4億円弱、工事費の総額をお聞きしていたのですが、4億円弱になる見込みというようにお答えだったかなというように思うのですね。

それで、今さっきお聞きした、その2の工事については、今お示しいただいている2億何がしという金額、それから、債務負担行為で来年度さらに2億何がしということがさっき語られたと思うのですが、少しそのあたりの説明をもう一度お聞きしたいと思うのです。

複数年度にわたる事業でありますから、3カ年ということなのですが、工事費の全額がわかるように説明をいただければなど、年度ごとにわかるように説明をしていただければありがたいと思います。

それから、屋外拡声子局の整備についてなのですが、基本的にはスピーカーは交換しないということをお聞きしてきました。

それで、2日目の本会議のところでほかの団体の実態について調査されていましたが聞いて聞きましたけど、詳しいことはまだ聞いていないということでありまして、余り時間はたっていないのですが、今日までのところで、もし何かお聞きになっておられたら、参考までにお聞きしたいと思います。

それから、今回のこの整備工事（その2）については、屋外拡声子局66局と、

それから再送信屋外拡声子局の整備1局というようになっておりまして、これを2カ年でやるということかなというように思っているのですが、再送信子局というのは、工事箇所図の26番の子局のすぐ近くにあるものというように認識していいのかお尋ねをいたします。お願いします。

反保委員長 松下課長。

松下総務課長 まず、失格基準価格でございますが、失格基準価格といいますのは、その入札価格によっては契約の内容に適合しない、適合した、履行ができないと数値的に判断する基準となる価格でございますが、これにつきましては、契約ごとに100分の70から100分の90までの範囲内で町長の定める割合を見積書比較価格に乗じて得た額ということで算定しております。

反保委員長 森課長。

森危機管理担当課長 工事費の全体ですけども、落札後、この工事の入札が終わった後で申し上げますと、事業費は工事費全体で3億9,192万9,000円ということになっております。

先ほどご説明させていただきました2カ年による債務負担行為という金額でございますけども、これは当初予算要求時に計上させていただいた金額でして、平成31年度が2億628万3,000円、そして令和2年度、こちらについて2億3,465万8,000円、合わせまして工事費全体予算額としては4億4,094万1,000円ということになっておりました。

反保委員長 竹下危機管理監。

竹下危機管理監 まず、今の総額の費用の件なのですが、先ほども言いましたけども、一応この事業、防災行政無線の再整備事業については工事請負費と監理業務があるということをまずご理解いただきたいと。

今、課長から申し上げたのは、あくまでも今回の付託案件に付随する工事請負額やというところでございます。

ちなみに、まだ監理業務は契約しておりませんが、平成30年、平成31年、令和2年、3年間の工事請負費と監理業務を足し込みますと、約4億700万円程度になる見込みというところでございます。

それから、あと他市町のスピーカーの更新状況についてなのですが、申し訳ありません、これはまだそこまで確認できておりませんので、また改めて確認した

いと思います。

それから、再送信子局でございますが、議員おっしゃられたとおり、26の斜め上に丸がございます。これがその再送信子局でございます。場所的に言いますと、池谷地区でございます。池谷地区のちょうどこれからのバイパス延ばすところありますね。あの付近に再送信子局を立てて、そこで一旦電波を拾って、そこから佐瀬川のほうに再送信すると、そういうことにしております。

反保委員長 中原委員。

中原委員 工事費の件ですけれども、4億円弱というように本会議でお答えいただいたのは、落札減があるということでお答えいただいたと、工事請負費に関してのみですけど、そういうことだというように工事費についてはようやくわかりました。

それから、他団体の状況についてわかればまたご報告いただきたいと、これはお願いしたいと思います。

この再整備工事全体、また、これから今年度、来年度ということになっていきますけれども、まだ課題は残されているとはいえ、ここまでよくご尽力されたなということを私は率直に評価したいと思います。

というのは、今回、本日改めてこの工事箇所図をお配りいただいて、右端の一覧表では場所がよくわからない部分もあるということで、恐らく再度おつくりになって新設をされる子局の施設はどこか、それから、場所はどこかということを知りやすくお配りいただいております。

それで、これまで私はこの防災行政無線の聞こえづらさについて何回も議会で取り上げて質問してきたわけですが、今回、この設置される新設場所においても、また再送信の子局についてもですけど、これまで議会で確認をしてきた、聞こえにくいと言われていたところについてはこれで全て網羅されるということになるというように確認をさせていただきました。

ですので、非常に緻密に計画もされて聞こえにくいところについてはスピーカーの向きを少しずつ変えてみるとか、いろんな日常的な維持管理も含めて努力されているということを改めて評価したいと思いますし、今後2年間、事故なく計画どおりに工事が進み、また、そのことを通じて安全安心のまちづくりに寄与されるということを期待しておきたいと思います。

スピーカーの電子音に起因すると思われる聞こえづらさについては、まだ課題が残されますけれども、この工事が適切に行われることを改めて期待申し上げておきたいと思います。

反保委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第41号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第41号は本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案4件については全て議了しました。

本日の審議経過並びに結果につきましては、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いします。

これで総務文教委員会を閉会します。

(午前11時22分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和元年6月19日

岬町議会

委員 長 反 保 多 喜 男